

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

TEL (0852) 24-1234 代表

2021年3月31日

SBI 生命と共同設立した全国団信推進協会のスキームを活用した 事業性融資商品「～しまぎん SDGs 絆ローン+ (プラス)～」の取扱開始について

株式会社島根銀行（頭取：鈴木 良夫）は、2021年1月より、SBI 生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小野 尚）と共同で設立した一般社団法人全国団信推進協会（本社：島根県松江市、代表理事：長岡 一彦）の共同化団信制度スキームを活用した個人ローン向けの「団体信用生命保険」を提供しております。この度、2021年4月19日より、このスキームの活用範囲を拡大し、事業を営まれる法人の代表者および個人事業主のお客さまを対象とした事業性融資商品「～しまぎん SDGs 絆ローン+ (プラス)～」(詳細は別添をご覧ください。)においても「団体信用生命保険」の取扱いを開始することとしましたので、お知らせいたします。

この「団体信用生命保険」は、対象の事業性融資をご利用のお客さまが死亡・高度障害となられた場合に、その時点での融資残高を保険金として完済するものです。

また、「団体信用生命保険」の被保険者となられたお客さまが、がんを含む8大疾病(*1)をはじめとした全ての病気(*2)やケガにより所定の就業不能状態が継続した場合、保険金(月々の融資返済額、融資残高相当額)が支払われます。

なお、当行ではSDGsの考え方をお客さまと共有し、「持続可能な開発目標」に一緒に取組んでまいりたいと考えております。「～しまぎん SDGs 絆ローン+ (プラス)～」により、山陰両県において事業を営まれるお客さまの事業の維持安定とそのご家族の方に安心を提供いたします。

(*1) がん、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性膵炎

(*2) 精神障害等所定の免責事由に該当するものを除きます

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当：藤本 TEL(0852) 24-1240



事業者

「しまぎんSDGs絆ローン^{プラス}」事業者専用

事業性ローン新規ご契約時にSBI生命の団体信用生命保険付帯で、従業員の方やご家族の安心をサポートします！

事業性ローン金利^{プラス} + 安心 (年0.5%目安)

保障内容イメージ(団体信用生命保険の概要)

一般
団信

- ◆ 死亡または所定の高度障害状態
- ◆ 余命6カ月以内または重度のがんと判断



事業性ローン残高 0円

全疾病
保障

- ◆ がんを含む8疾病による就業不能^{※1}
- ◆ 8疾病以外のすべての病気やケガによる就業不能^{※2}



返済額を保障

- ※1 免責期間なし
- ※2 3カ月免責あり

事業性ローン残高 0円

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。被保険者のしおりに記載の契約概要・注意喚起情報をご確認ください。

島根銀行ではSDGsの考え方をお客さまと共有し、 「持続可能な開発目標」に取り組んでまいりたいと考えております。

「絆+ (プラス)」とは、万が一の時に備えた保障 (団体信用生命保険) をセットしたもので、お客さまには安心して当行の事業資金をご利用いただけます。

当行は、持続可能な地域経済の実現に向けた取組として、山陰両県において事業を営まれるお客さまの事業の維持安定とそご家族の方に安心を提供するため、「しまぎんSDGs絆ローン+ (事業者専用)」の取扱を開始いたしました。



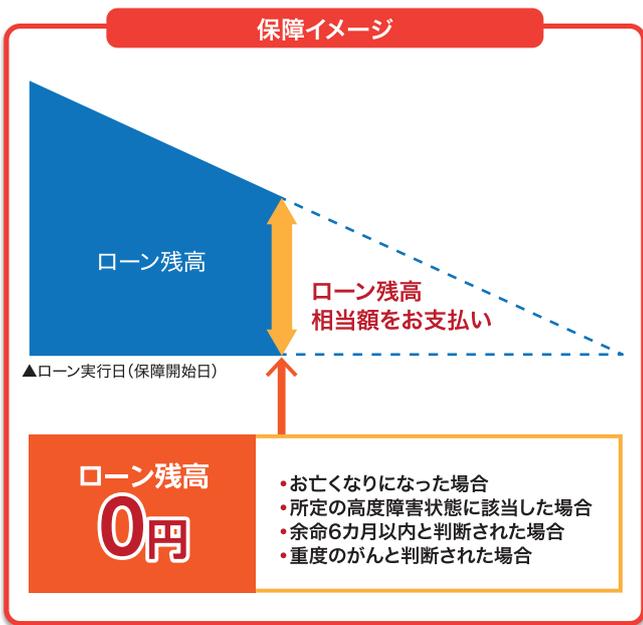
SDGsとは?

2015年9月の国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略です。国連加盟国が2030年までに達成する目標には「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に健康と福祉を」「働きがいも経済成長も」等の17項目があります。



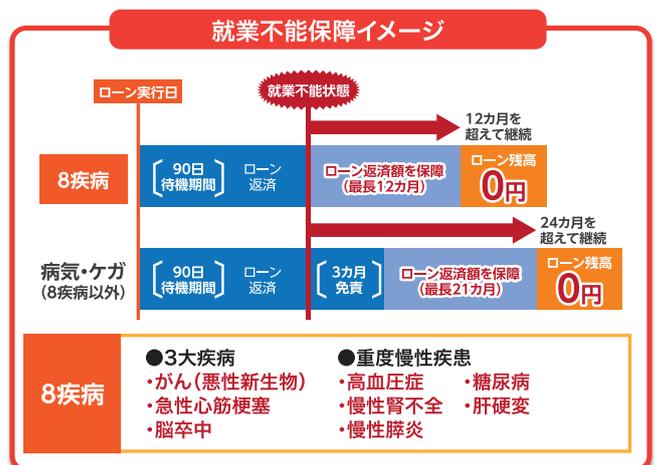
一般団信

団体信用生命保険は、銀行などの金融機関等を保険契約者および保険金受取人とし、銀行などの金融機関等から、ローンをお借入れになるお客さまを被保険者とする団体保険です。被保険者が債務返済期間中に死亡または所定の高度障害状態等に該当した場合に支払われる保険金を債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ることができます。



全疾病保障付団信 (一般団信にプラス)

被保険者が債務返済期間中に傷害または疾病により就業不能となり、ローン返済日が到来した場合に支払われる就業不能保険金およびその状態が所定の免責期間を超えて継続した場合に支払われる債務繰上返済支援保険金を債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ることができます。



※ローン実行日から90日間は待機期間となり、この期間中に就業不能状態となった場合は原因を問わずお支払いの対象外です。(保障開始日はローン実行日から91日目です。)
 ※精神障害、正常な妊娠・出産、むちうち症または腰痛で医学的他覚所見のないもの等はお支払いの対象外です。
 ※上皮内がん、大腸の粘膜内がん等は悪性新生物に含まれません。
 ※就業不能状態とは、病気・ケガの治療のため、入院しているか医師の指示により自宅等において療養していることをいいます。
 ※同じ原因により、180日以内に再び就業不能状態となった場合には、前回と継続して計算します。

商品概要

商品概要	
商 品 名	「しまぎんSDGs絆ローン+」 ^{プラス} 事業者専用
ご利用いただける方	法人…当行所定の「団信」に加入可能な連帯保証人(65歳以下*)が必要 個人事業主…当行所定の「団信」に加入可能な方(65歳以下*) ※全疾病保障付団信の場合、50歳以下の方が対象となります。
ご融資金額	200百万円以内(1万円単位)
ご融資期間	20年以内
ご返済方法	お申込み内容にて決定いたします。 (元金均等返済、元利均等返済等)
お取扱手数料	融資実行、返済条件の変更等に当行所定の手数料が必要です。
お使いみち	事業性資金(運転資金・設備資金)
ご融資形態	当行所定の「団信」が付加できる証書貸付
金 利	当行所定の金利(変動金利または固定金利)
担保・保証人	お申込み内容にて決定いたします。 但し、法人の場合は「団信」付保の連帯保証人が必要となります。
お取扱店	全営業店(出張店を除く)

※保険金等のお支払いには所定の条件があります。被保険者のしおりに記載の契約概要・注意喚起情報をご確認ください。

【引受保険会社】



【お問合せ先】 団体信用生命保険サポートデスク
0120-272-350

【 住 所 】 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー

【 管 理 番 号 】 募資S-2103-077

※携帯電話・公衆電話からもご利用いただけます。

受付時間 月曜～金曜9:00～18:00 土日・祝日10:00～17:00(年末年始を除く)



(2021年4月現在)